



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	高大接続と大学入試改革の今：共通試験の役割を問う
Author(s)	大塚，雄作
Description	北海道大学入試改革フォーラム2017. 2017年5月22日. 北海道大学学術交流会館(札幌). 北海道大学アドミッションセンター主催, 北海道大学高等教育推進機構 高等教育研究部 高等教育研究部門共催
Issue Date	2017
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/86331
Type	conference paper
File Information	1_Otsuka.pdf



「高大接続と大学入試改革の今 － 共通試験の役割を問う－」

大学入試センター 試験・研究統括官

大塚 雄 作 氏

(司会)

お待たせいたしました。それでは、早速第1部の基調講演に入ります。まず初めの基調講演は、「高大接続と大学入試改革の今－共通試験の役割を問う－」と題して、大学入試センター試験・研究統括官の大塚雄作様よりご講演いただきます。大塚様、どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚)

皆さん、こんにちは。大学入試センターの試験・研究統括官、大塚です。こういった自己紹介をここでするのは昨年に続いて2度目です。去年はこのフォーラムはなかったのですが、センター試験の説明会に来て、私が最初のあいさつをさせていただいたということです。試験・研究統括官は、センター試験の問題作成の統括をする役割でありまして、この1月の試験、本当に無事に終了することができたことを、皆様方にこの場をお借りして厚く御礼申し上げる次第です。ただ、問題訂正がいくつかあって、板書を監督の方をお願いするなど、そういったご厄介をおかけしましたことにつきましては、私が責任を負う立場にありますので、改めてお詫び申し上げたいと思います。次年度以降の試験では、できる限りそういうことのないようにということで、鋭意努力して問題作成に取り組んでいるところでありますので、それに免じてご容赦いただければと思います。

本日のテーマからしますと、当然、「高大接続改革の進捗状況について」が1週間前に文科省から公表されたところでありまして、みなさんのご関心もそこにあるかと思います。これはもう皆さんご覧いただいているかと思いますが、文科省の



ホームページを参照いただければ、資料がPDFで見ることができます。私自身は、新テストには直接は関与しておりませんので、それ以上のことにつきまして皆さんから質問がありましても、あまり的確なお答えはできないかと思います。

言い訳ばかりで始まって恐縮ですが、入試センターはいろいろと守秘義務といいますか、言っていけないこともたくさんあります。ついしゃべりたくなってしゃべってしまうところもあるわけですが、今日はマスコミの方も来られているということで、できれば自分なりに自重してお話することになるかと思います。何かご質問などがありましたら、とりあえず質問票などでお知らせいただければ、取捨選択させていただいて、私なりにできる限りお答えさせていただこうと思っております。与えられた40分の時間で、進捗状況に関する資料をいろいろ張り付けましたら、スライドが60枚になってしまいましたので、駆け足でまいりたいと思います。

高大接続改革動向の概要

まず、今の高大接続改革の全体像が示されているイメージ図です。この図は高大接続システム改

革会議の最終報告でまとめられた図です。文科省から出される図は最近ずいぶん細かいものが多くなってしまって、スライド用にはあまり向かないことも少なくないのですが、この図と、次のスケジュールの図は、説明を飛ばすことにいたします。

このスライド5は、今の「高大接続改革の要点」をまとめてみたものです。まず、今回の改革のポイントは、高校教育、大学入試、大学教育の一体的改革であるということです。今日はそれプラス、社会をつなぐということが表題に含まれております。この視点は今のところ高大接続改革の図式には入っておりませんが、当然、大学教育は社会との接点を見据えることになりますので、広い意味では、今日の表題通りの改革が進められているということだと思います。

その改革の一つのポイントは、このスライドには記載していませんが、先ほど総長のあいさつの中でも出ておりました「学力の3要素」であると思います。高校教育、大学教育、大学入試を通して、「学力の3要素」をいかにバランスよく育成していくかということが、高大接続改革で求められている基本にあるということでもあります。

高等学校教育の改革動向

まず、高校教育についてであります。これは今、学習指導要領の改訂が進められておりまして、そのなかに「学力の3要素」に相当するものの育成が盛り込まれております。それからもう1つ、「基礎テスト」、これは「高等学校基礎学力テスト」と呼ばれていたものですが、それを始めていくということです。ただ、この「基礎テスト」に関しては、後ほど簡単に触れますけれども、当初の構想からしますと、少しほけてきたかなという感じがしております。「ほけてきた」というのは、ある意味で健全な部分もあるのですが、大学入試のツールとしてではなく、高校教育の改善のためのツールとして位置づけられるようになってきているということです。

それから大学教育に関しては、これも総長の話に出ておりましたが、「3ポリシー」、3ポリシーということで最近是通过するようになっているので

はないかと思いますが、それを踏まえた大学教育の質的転換が求められているということです。

高校教育、大学教育を通じて、教育面での改革のキーワードは、「アクティブラーニング」という言葉で代表されることかと思います。教育に関しては、教育内容に加えて、教育の方法が問われているということがポイントになっております。

それから、入試に関しては、大学の個別入試と共通テスト、この2つに分けて議論がされております。大学の個別入試には、「学力の3要素」に関して、ある意味で、より高次といいますか、「主体的に多様な他者と協働して学ぶ姿勢」といった部分を、多面的・総合的な評価で見ていくとされています。そのために、調査書なども、それに有用な質的情報を加えていくなど、改訂が検討されているところであります。

それから、共通テストに関しては、記述式、英語4技能についても見ていくということです。共通テストに関しては、2020年度、元号もそろそろ変わる可能性も出てきたようですので、西暦で言った方が分かりやすいかと思いますが、今のスケジュールに従えば、2021年1月に行われます「2021年度入学者」の選抜試験からとなります。2020年度から始められる、「2021年度試験」というのは私どももいつも紛らわしいと感じているのですが、2021年度に入学する学生を選抜する試験を「2021年度試験」と呼んでいる次第であります。2020年度は、ご存じの通り、東京オリンピックがある年です。たぶんそういうこともあって、2020年度が目標の年度として設定されたのだろと思いますが、いずれにしても、このスライドに掲げられているようなことが、「高大接続改革の要点」ということになると思います。

続いて、まず、高等学校教育改革について、簡単に触れておきます。先述しましたように、高校教育に関しましては、学習指導要領の改訂と基礎テストの導入があげられております。

学習指導要領の改訂につきましては、文科省からその概要を示すポンチ絵が出されております。この「学習指導要領改訂の方向性」の図もすべて

が盛り込まれていて、スライドとしては情報量過多の図になっている点にはご容赦いただければと思いますが、今までは比較的「何を学ぶか」というコンテンツの部分に重点が置かれていたものから、それに加えて、「何ができるようになるか」という、コンピテンシーベースド（competency-based）という言われ方がありますけれども、身に付けるべき能力に力点が置かれると言った流れがあります。そのために、「どのように学ぶか」という方法の部分も問われることになりまして、「アクティブラーニング」という言葉がその部分で強調されるという改訂が進められているということだと思います。

特に外国語については、このCEFR（セファール）、発音はいろいろな方がいろいろな発音をされますが、私は最初に聞いたセファールという言葉が耳に残っていて、そういう言い方をしていますが、それが一般的に正しいかどうか分かりませんが、ここではそのように呼ばさせていただきます。そこに、A1、A2、B1、B2、その上にC1、C2という、6段階が示されているわけですが、この6段階の尺度が国際的にかなり利用されるようになってきているようでありまして、その点で、日本の高校生では、ほとんどがA1、せいぜいA2レベルという一番下のレベルと言われており、現状のそういう低いレベルの英語学力を引き上げていくということが強調されています。そのために、英語に関しては、スピーキングやライティングといった面も含めて、コミュニケーション力、リーディング、リスニングと合わせて、4技能の育成ということが重視されているということです。

それから、このスライドは、新学習指導要領に掲載されております「高等学校の教科・科目構成について」という図式であります。ここに掲げられております科目は、センター試験に代わる新テストが始まって、4年後、2024年度からの学習指導要領の改訂に対応した試験が始まるときに、この中のどういう科目が試験に含まれるようになるのかを想定する際の一つの根拠となる図でありま

す。例えば、地歴・公民では、「地理総合」、「歴史総合」でありますとか、「公共」といった新しい科目が構想されています。新学習指導要領の考え方は、いくつかの領域の知識を総合して思考するという点にあるということが窺えると思いますが、その時期には、新テストの科目も当然、新学習指導要領に従って変わっていくことになると思います。

次のスライドは、基礎学力テストに関するものですが、「高等学校基礎学力テスト」と呼ばれていたものが、「高校生のための学びの基礎診断」と名前が変わりました。選抜のための学力テストではなく、明確に、高校生自身が自分の長短を知って、学びを促進していこうという点に、目的が焦点化されたものと思われます。高大接続答申では、基礎学力テストについても、大学入試センターを改組した新センターにおいて実施していくと書かれておりましたが、どうやら民間教育産業に適宜「測定ツール」なるものを作成してもらって、それを、あとで触れますが、英語の4技能に関する資格・検定試験と同じように、然るべきところで「認定」し、各高校でその「測定ツール」を効果的に利用して行くという図式のようなようです。基礎学力テストは、平成31年度より開始ということになっておりましたが、「測定ツール」の認定制度を平成30年度中には運用を開始できるように進めていくということのようです。そのために、今年度から、試行テストを積み重ねたり、「測定ツール」の活用のあり方を模索したりするなどして、問題点をクリアしつつ「測定ツール」の開発に結びつけていこうという議論なども公表されておまして、あまり期限にこだわらずにそのくらいの準備はあって当然のことでもあり、ある意味で健全な形で進んでいるような印象も受けます。いずれにしても、これについては、まだ具体的なイメージが見えておりませんので、ここではこれ以上触れることはいたしません。

3 ポリシー公開義務化による大学教育改革

次に、大学教育の改革についてですが、これは「3つの方針」の策定を中心に進めていくことと

されています。「学校教育法施行規則」が改正されまして、この4月から、「3つのポリシー」の策定と公表が義務化されました。「3つのポリシー」とは、「①卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「③入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」ということになります。大学入試に関しては、「アドミッションポリシー」を具体的に定め、それに即した入試をすることが各大学に求められます。義務化されるということは、認証評価等にもこの観点は確実に盛り込まれていくこととなりますので、各大学は、アドミッションポリシーに合った入試を実施し、それが機能していることを実証的に示していかなければならないということになります。この点については、明後日、富山で入試研究協議会が入試センター主催で行われますけれども、そのセンター・セミナーという枠で改めて取り扱うことになっておりますので、今日はこの程度で次に進めたいと思います。

個別入試の改革動向

さて、大学入学者選抜がどうなるかということですが、まず個別入試、各大学の入試がどうなっていくかということを見ておきます。この「大学入学者選抜改革」の表は、先日公表された「高大接続改革の実施方針等」の資料の中に含まれているものですが、現行の入試からどう変わるかということがまとめられたものです。共通テストに関しては、記述式問題を導入し、英語の4技能評価をしていくということが主要な変更点です。個別選抜に関しては、学力の3要素をバランスよく評価されるように、新たなルール設定が提案されています。新テストについては、平成32年度から、先ほども言いました通り、2021年度（平成33年度）入試から新テストが始まるということです。個別入試はできるところから始めていくということだろうと思います。個別入試に関する改革構想をまとめた表ですが、こまず、入試区分が、一般入試、AO入試、推薦入試という現行の分類から、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜と

いう分類に変えることとされています。名前が変わっただけで、対応関係はそのままですが、例えば、AO入試を、多面的・総合的評価をしていくという意味で、総合型選抜という呼び方に変えていくといったところに、改革の趣旨が表れているかと思います。

まず、上段の部分は、現行の大学入学者選抜実施要項に書かれていることがまとめられております。AO入試は入学希望者の意思で出願できる公募制で、時間をかけた面接などによって、学習意欲の側面などを判定する入試として導入されました。面接などの方法は、改革後もむしろ積極的に導入すべきという風潮にあると思われませんが、実はAO入試は学力不問入試と言われる部分もありまして、学力が十分に評価されていないということが逆に課題となっているわけです。現に、現行の実施要項では、「知識、技能の習得状況に過度に重点を置いた選抜基準としない」ということが書かれているのですが、新しいルールではその文言を削るということです。AO入試でもしっかりと学力を評価してほしいということになっています。

試験のスケジュールについては、今のAO入試は8月1日以降に出願が始められていますが、これを9月1日というように後ろにずらせることになっています。推薦入試も、これは出身高等学校長の推薦ということで、「学校推薦型選抜」と呼ばれることになっていますが、現行は11月1日以降に出願してすぐにでも合格発表もできていたものを、合格発表は12月1日以降にと、これも後ろ倒しになっております。現行の実施要項には、推薦入試は「学力に偏らないように、原則として学力検査を免除」と記されていますが、やはりその文言を削除しようということになっており、しっかり学力も評価することとされています。もちろん、学力については、「学力の3要素」を意味しておりますので、昔の学力試験のイメージ、つまり知識がどのぐらいあるか、どのぐらい思考力があるかという部分に特化した「学力」に限らないということはありません。その3要素について、推薦書でも明記していくことが求められていくとい

うことです。

それから、一般入試については、個別試験で既にいろいろな入試方法も実施されてきておりますが、新たな入試では「学力の3要素」を的確に多面的・総合的に評価していくということで、教科・科目の従来型の試験のみの選抜から脱却して、主体性・協働性・多様性という「学力の3要素」の3番目の要素についても、総長のあいさつにも触れられておりましたけれども、調査書などの重視、積極的な活用も含めて、工夫を講じていくことが求められています。

調査書の重視という点は、実際に大学で入試を担当している方々にとっては、そこに含まれる質的情報をどうさばいていけばよいのかという新たな課題が生まれます。あるいは、高校の先生方にもかなりの負担がかかっていくことかもしれません。本当にそれが各大学や高校で、調査をもっと活用できると助かる、ありがたいということが出てくるのか、いや、それはむしろ問題だということになるのか、今、実施方針案についてはパブリックコメントを受け付けていますので、ぜひ各方面から、今回が最後のチャンスになると思いますので、忌憚のないパブリックコメントをどんどん出していただければと思います。

入試のスケジュールは、かなり厳しくなるだろうと思います。AO入試の出願は8月から9月にずらされます。それから発表も11月1日以降、つまり後ろにずれていくわけです。それから、推薦入試は11月1日以降、これは一緒ですけども、発表は12月1日以降、後ろにずれていくということです。そして共通テストが1月に入ってくるという点は今と変更はありません。その後から始まる一般入試に関しては、開始時期は同時期から始めることとなりますが、3月24日までの間にやりなさいというようになっております。合格発表は、今は4月15日までは延ばせるので、その発表が終わった後、4月16日から、大学入試センターは要望に応じて個人個人にセンター試験の成績情報を提供しています。それが3月31日までに前倒しになりますから、AO入試の出願が後ろにずれるこ

と合わせて、何かタイトなスケジュールが要請されるようになっていくという印象があります。各大学では、このスケジュールについても、実施上、悩ましい課題になってくるのではないかと思います。

それから、調査書に関しては、かなり変更していくということが盛り込まれています。ただ、これもいくつかの問題点があると思います。活動報告書、大学入学希望理由書、学習計画書など、文章で書くものが次々あげられており、それらを活用しなさいと書かれておりますが、これはやはり大変なことです。

私は4年前まで京都大学におりまして、京都大学の教育学部でしたけれども、昨年度入試から「特色入試」が始まりまして、初年度は25人の受験生で5人、6人選ぶという程度でした。特色入試では既に、そういったたぐいの書類、あるいは小論文を書かせるなど、多面的・総合的に評価するためのさまざまな手法が試験の方法として導入されているわけですが、それをこなすのが本当に大変だったということを前の同僚から聞いております。25人の受験生でもそのくらい大変になるということは、やはり質的な情報を活用するためには非常に多大な労力のいることだということが示されているようにも思います。

調査書の見直しについては、今はある意味で理想論で語られている部分があるのではと思います。大学側ばかりではなく、高校の先生方もまた作業が増える可能性もあります。多数の受験生に関して、質的な情報を多く抱えることで、「eポートフォリオ」「インターネットによる出願システム」等々の「電子化」などに関わる文言も含まれてはおりますが、それらをどう処理して活用するのかという具体的な方法が見えてこない、骨折り損のくたびれもうけということで終わってしまうのではないかと危惧される部分でもあります。

AO入試は総合的選抜という言い方に変わっていくということですが、今のAO入試などでやられている方法にも多様なものが含まれており、それらをどのように活用していくことができるの

か、今後、個別大学ではそういうところをしっかりと検討していくことが重要になります。そうなりますと、総合的な選抜を支える専門人材が必要になってくると思われますので、実施方針案には、大学入試センターにも、そういった多面的・総合的な評価に関わる支援の体制を整えるように求められております。どんなサポートが可能になるのか、そのためにどのような連携が求められるのか、その辺の頭出しをあさっての入試研究協議会でもすることになっております。

共通テストの改革動向

次に、共通テストの部分ですが、表題も急遽書き直した次第ですが、先日の実施方針案において、共通テストは、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」から、「大学入学共通テスト」という名前に変わりました。少しは単純化されたとは言え、まだ何となく馴染みもないので、「共通テスト」とか「新テスト」と呼ばせていただきたいと思います。

共通テストに関しましては、先ほども触れましたし、みなさんもお存じかと思いますが、要は、「知識・技能」を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する形に変えていこうということがまず第一点です。また、共通テストに関しては、大学入試センターが担当していくということも今までと同様です。

ただ、ここで改めて強調させていただきたいことは、共通テストの「実施主体」はどこであるかということです。現行のセンター試験の実施主体は、名前からしても、大学入試センターのように思われておりますけれども、センター法でどういう具合に書かれているかというところ、「大学が共同して実施する」と書かれています。ですから、「実施主体」は大学ということになります。大学が共同して実施する入試において、一括して処理することが適当な業務、問題作成であるとか、採点であるとかについて、入試センターがサポートすると規定されています。新テストでも、その位置付けを引き継ぐこととすると書かれていますので、大学が「実施主体」として、共同して実施する入試を「大学入学共通テスト」と呼んでいくのだと

いうことになります。

さらに、テストそのものについては、理論、実践の両面にわたる専門家の知見を基に全体設計を行っていくのだということが書かれています。私は教育測定論、評価論などの研究領域にありますが、入試に密接に関係しているこの領域の知見はあまり生かされていないという印象が強いのですが、よりよい大学入学共通テストにしていくためにも、是非その辺をしっかりと検討して欲しいと思います。

この「大学が実施主体」という点とやや矛盾するように感じるのは、問題作成の体制の部分です。今のセンター試験では、大学が共同で実施するというので、利用大学が問題作成の先生方を出してくださっています。センター試験の問題作成は、ほとんどすべて大学の先生方が行っています。それに対して、「共通テストは、高等学校教育を通じて育まれた十分な知識・技能を前提として、思考力・判断力・表現力等を重視して評価する作問体制への転換等が必要であることを踏まえ、高等学校関係者や、高等学校教育の実態をよく把握している大学教員等を積極的に作問委員として委嘱する」作問体制への転換と書かれています。これはそう簡単なことではないのではと思っております。問題作成の体制を実際にどう変えていけるのかということは、新テストのあり方を定める重要な鍵になっていくと思います。

次に、出題教科・科目です。今の入試改革の議論の中で、センター試験が複雑化しているので単純化するといわれておりましたが、出題教科・科目については、これは我々は予想していたことでもあります。今のところはまったく変わっておりません。2023年度までは、現行のセンター試験の科目を引き継いでやっていくことになりますが、学習指導要領の改訂に沿って、2024年度試験からは、試験の教科・科目はかなり変更されていくことになろうかと思います。

ただ、出題科目のなかで、国語と数学Ⅰ、数学ⅠAについては、ご存じの通り、記述式問題を出題するということが付け加えられております。記

述式は、注意書きとして、これは様子を見ながらということが前提ですが、地歴公民、理科分野でも記述式を導入する方向で検討を進めると書かれております。

国語の記述式につきましては、記述式は採点が大変ですので、設問において一定の条件を設定する「条件付き記述式」とするというのが記されております。問題としては、いくつかの資料が提示され、それらから情報を抽出して、その情報を合わせて思考し、判断し、そして表現するということが想定されています。

採点は、大学ではなく、センターで行うことになったわけですが、センターの人員だけではもちろんできることはありませんので、その採点の業務に関しては民間事業者を有効に活用することになっております。採点結果に関しては、マークシート方式の問題の成績と共に大学に提供することです。記述式の成績をどう表現するかについては、まだ定まっている段階ではないようです。試験時間は、センター試験では、国語は4つの大問を80分で実施しておりますけれども、記述式の大問を一つ付け加える形で100分の時間が想定されています。この辺はプレテスト、フィージビリティースタディーなどの結果を見て、調整されていくことになるのだらうと思います。

数学の記述式、これは単に答えを求めてそれをマークするだけの今のセンター試験から、今のセンター試験もほとんど記述式に近くて、選択肢を選ぶのではなく、計算した結果をマークしていきますので、記述式とかなり近いのですが、それだけではなくて、やはりいくつかの資料を用いて考えたり、数式に表現したり、問題解決に向けての構想や見通しを立てるなど、そういった問題を記述式として出題していくということです。マークシート方式の問題の間にその種の記述式を入れ込んでいく形をとるということで、試験時間は10分延ばして70分を想定しています。

英語の4技能評価については、一定の基準をクリアした資格・検定試験を活用することとなっております。一定の規準というのは、大学入学者選

抜に活用する上で必要な水準および要件を満たしているものをセンターが認定するという一方で、「認定試験」という言葉が新たに出てきております。「認定試験」のなかから、個々の大学がいくつかを指定して、それを受験生が受けるという形を取ろうということです。その基準として、まず、「国は活用の参考となるように、CEFRの段階、A1、A2、B1、B2、C1、C2という段階表示になりますが、それへの対照表を提示する」ということで、異なる資格・検定試験を活用していくことが企図されております。

CEFRの段階への対照表は、各試験団体からの申告に基づいて既に作成されているところですが、国は、さらに詳細かつ正確な対照表を作れると考えているのですが、共通テストに異なる資格・検定試験を活用するという点では多くの問題点が残されています。ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。日本経済新聞に東京大学の南風原朝和先生が、異なる試験の対応づけの問題点について指摘しております。そもそも、目的の違う試験を1つの段階別成績表示に対照すること自体に無理があるということも問題点として指摘されております。

「認定試験」に関しては、高校3年の4月から12月の間で2回受験することができるという形で進めることになっております。これも、大学によって指定される「認定試験」が違う場合に受験生はどの試験を受けたらよいのか混乱する、高校2年までに受けた生徒の成績は利用できないなど、実にいろいろな課題が残されております。

共通テストの英語の試験はどうするかということですが、A案・B案と二つの案が出されております。この点は、パブコメなどの趨勢もかなり大きな影響を持つことになるかと思います。二つの案というのは、平成32年度（2020年度）、2021年度試験から、共通テストの英語試験は廃止し、資格検定試験だけで実施するというA案、もう一つは、学習指導要領の改定が行われるまでの4年間は両方併存してやり、その後は資格・検定試験のみにするというB案となっております。

次に、マークシート式問題の見直しです。センター試験の問題を担当している私にとっては、センター試験妨害とも思えるような内容があって、これはぜひやめてほしいと思っております。学んだ内容を日常生活と結び付けて考えさせるなどの問題はセンター試験でも今までそれなりに出題されています。ただ、日常生活と結び付ける問題を作るというのはなかなか大変なことです。実験の過程を克明にリード文に記述して、そこから解を導くような、知識だけでは解くことのできない問題も出題されていますが、この種の問題作成も実は簡単ではありません。例えば、実験の過程を細かく記述するために、それをしっかり読むことができれば、自ずと答えが導かれてしまうということもしばしば起こります。理科の学力というよりは国語の問題になったりするわけです。その他、「正解が一つに限られない問題」といったおかしな表現もありますが、これは、「以下から正しいものをすべて選べ」という問題のことだと思いますが、これもセンター試験では3つの正誤判断を問う問題がそれなりに出題されていて新しい問題では決してないのですが、ややもすると、2の3乗の8択問題となりますので、正答率が下がり難問になりやすい問題になっています。適当な難易度の識別力のある問題を作成するのがいかに難しいかということを、センター試験問題作成に携わって日々経験しているところでもあり、センター試験の総括もされずに思い付き的に並べられ、センター試験から変わったという印象を与えるだけのリストが提示されている感もあり、センター試験もまだ残されているだけに、試験・研究統括官としては本当に困惑するばかりです。

新テストの課題

では、どういった課題があるかということですが、今も少しずつ触れてきたので、残された時間も少なくなってきましたので簡単に触れていきたいと思います。昨年、東北大学で行われたフォーラムが『大学入試における共通試験（東北大学出版会）』という本にまとめられています。そこに、南風原さんが、共通試験に求められることとして、

「コストを全体として抑える」、「十分な数の項目数を用意する」、等々のリストを出されています。思考するということは、時間がかかることです。で、十分な項目数を確保するのはなかなか大変です。その他、「採点基準が明確である」といったこともあげられておりますが、実は記述式問題は採点に時間がかかるばかりでなく、何よりも採点者信頼性の問題があって、その問題は避けることは不可能なことということは是非共有しておきたいことです。

そういった問題が多々残されているということで、フィージビリティ検証の調査はセンターも行っています。記述式問題の例やモニター調査結果なども公表されましたが、記述式の正答率などでは国語で正答率3%程度の問題も出現していますし、数学でも5.6%といった問題があります。それと、記述式の場合、以前から問題にされていることに無回答率の多さということがありますが、53.3%、63.4%が無解答などという問題も出てきています。この辺をどう捉えたらよいのか、考えておく必要があるだろうと思います。

また、「自己採点」は、日本のセンター試験では当然のようにして行われております。自己採点は、センターが「やりなさい」と求めているわけではないのですが、個別試験の出願のときには受験生にとっては必須の情報になりますので、これをなくすわけにはいかないだろうということがあります。その点で、記述式に関して、自己採点がどのくらい結果と合っているかという、やはり記述式だとせいぜい70%程度です。数学などでは多少高い値が出ていますが、63.4%の無解答の人は、自分は解答していないから0点と自己採点していると思われますので、無解答率の多い場合に自己採点の一致率の指標は少し過大に評価されていると考えておくべきかと思います。その意味で、当然予想されることではありますが、自己採点はやはり少し危ないというのが私の感覚です。

もう一点、「条件付き記述式」という問題の場合、そこで測られるべきものが「思考力・判断力・表現力」とする場合、それが得点にどの程度反映さ

れているかという問題が生じます。

例えば、全国学力調査も条件付き記述式で100万のオーダーの記述式の採点をしています。その中に、花火に関わるリーフレットをクラスで作るという想定の下で、そのリーフレットの最後の部分のまとめを80～100字以内で書きなさいという問題があります。条件付き記述式は、字数など、いくつかの条件があり、その条件に当てはまっていたら○といった採点が行われています。この条件付き記述式の正解が例がウェブに出ておりますが、キーワードだけ並べた、中身の薄いと思えない正解例が出ておりました。誤答例も出されていますが、その中にはより具体的で面白いと思うものもあり、条件付き記述式で本当にいい解答に点数を与えることができているのかどうか懷疑的にならざるを得ません。ちなみに、この問題は、正答率が17.9%、無解答率が20.3%です。英語の調査などでも、書く問題などに関しては無解答率が30%近くまでいっているという例も報告されておりまして、記述式問題も「思考力」という点でも大きな課題を持っていると思われます。記述式問題で思考を停止してしまうような受験生も少なからずいるということです。

しかし、私自身は、記述式問題がダメだとは思っておりませんので、自分の授業の試験では記述式問題は欠かせませんし、記述することは社会的にも大事なことです。教育において書かせることを励行するためにも試験に記述式問題を導入することは大事なことだと思っております。ただ、共通テストで記述式を導入するためには、どうしても、自動採点を可能にするようなCBT（Computer Based Testing）の導入が必要で、デジタル的に入力された答案をすぐに自動採点するなどという方式が開発されれば、今のセンター試験のスケジュールと同様でも何とか間に合わせることができるとも思います。センターでも、当然、記述式採点の効率化の試みやCBT導入の可能性について検討を進めておりますが、2020年度までには、2024年度までなど、年限を定めて「はいできます」というような簡単なものではありません。

せんで、なかなか厄介な課題が山積しております。

CBTへの慣れについては、アダプテーションという言葉を使いますが、慣れの個人差によって点数が変わってきてしまうということがまずあります。また、今のリスニングのICプレーヤーの不具合の申し出は毎年500件近く出ていますが、そのうちの8割強は使う側のミスで発生していることで、こういったことはまたさらにCBTでは拡大してしまうだろうと思います。段階的な導入を図るなど、できるところから始める以外ないかと思いますが、共通テストの場合、「段階的」ということが存外難しく、いつからCBTを始めるといえることは容易に言える段階ではありません。ただ、若手中心に、さまざまな角度から研究開発は進められているところです。

このように、私の視点から見ますと、新テストには課題が山積しておりますので、この入試改革、特に共通テストをどうするかということに関しては、高大接続改革に関して文科大臣から中教審に諮問されたのが2012年8月ですから、5年近くになろうとしていますけれども、同じところをぐるぐる回っていて具体化されてこない部分があるというのは、そういった難しさがあるということが背景にあるからだと思います。今日はお話できませんでしたが、受験生の多様化の問題なども含めて、まだまだ課題はいろいろ残っておりますが、もう「終了」というシグナルが出てさらに数分しゃべってしまっておりますので、何かみなさまからお聞きになりたいことなどありましたら、パネルディスカッションのときなどに触れられればと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

（拍手）

（司会）

大塚様、どうもありがとうございました。なお、ただ今の基調講演内容に関するご質問については、受付の際にお渡しした質問票にご記入ください。第2部終了後の休憩時間に係の者が回収に伺いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

北海道大学入試改革フォーラム2017 2017.5.22
「高校・大学・社会をつなぐ大学入試を目指して」

高大接続と大学入試改革の今 — 共通試験の役割を問う —

大学入試センター 試験・研究統括官(副所長)
大塚 雄 作

2

§ 1. 高大接続改革動向の概要

Cf. 5月16日・文科省より『高大接続改革の進捗状況について』公表
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/05/1385793.htm

高大接続改革の全体像イメージ(案)
—「高等学校教育改革」「大学教育」「大学入学者選抜」の一体的改革による「学力の3要素」の伸長—

資料9-1

高等学校教育改革

大学入学者選抜改革

大学教育改革

「大学入学者希望学力評価テスト(仮称)」の導入

平成27年度実施力評価調査(大学入学者選抜)における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会(第2回・2016.3.25) 配付資料・資料9-1
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/117/shiyo/1_jcsFiles/afiefidfile/2016/05/24/1368985_17.pdf

高大接続改革のスケジュール

【具体的方策】1. 高等学校教育改革

【具体的方策】2. 大学教育改革

【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革

【具体的方策】4. 大学入学者希望学力評価テスト(仮称)の導入

● 高大接続改革の要点

5

□ 高校教育・大学入試・大学教育の一体的改革

□ 高校教育 → 学習指導要領改訂・基礎テスト
(高校は2022年度から施行・2024年度試験より新学習指導要領対応)

大学教育 → 3ポリシーによる教育の質的転換

教育改革のキーワード = アクティブラーニング 推進

□ 大学個別入試 → 多面的・総合的評価 調査書改善等

□ 共通テスト → 記述式問題・英語4技能
= 思考力・判断力・表現力
CBT (Computer Based Testing) 導入の検討
2020年度 (2021年1月) ~

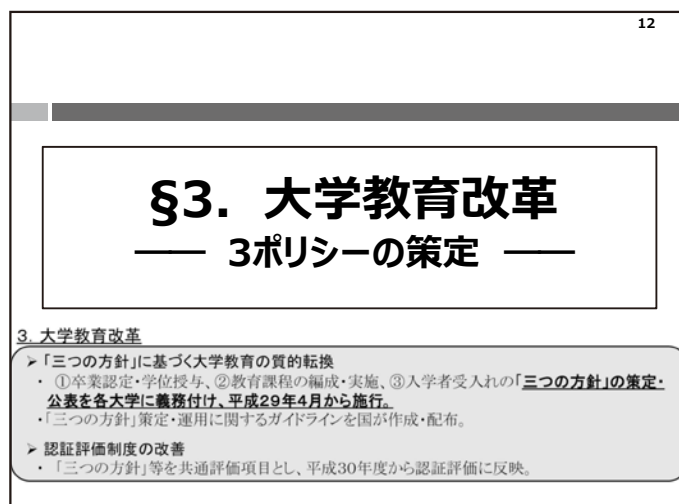
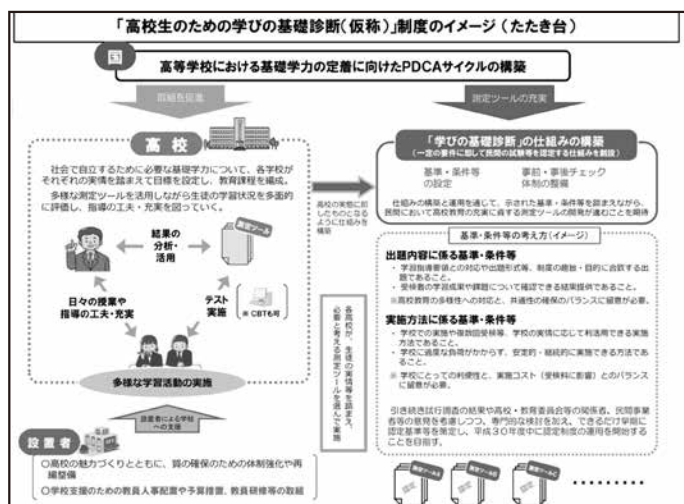
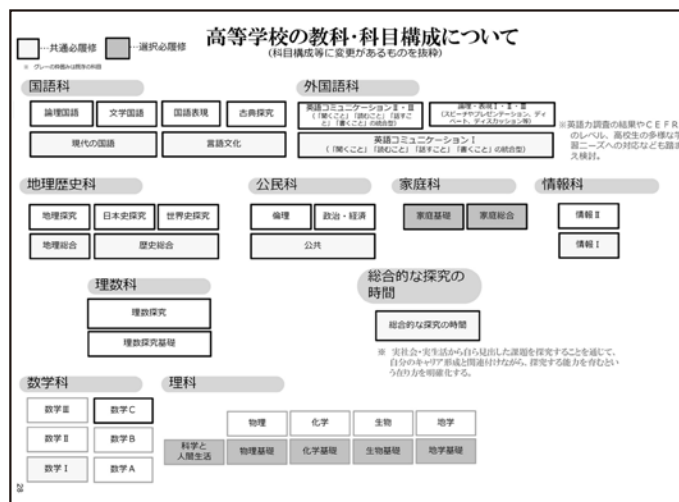
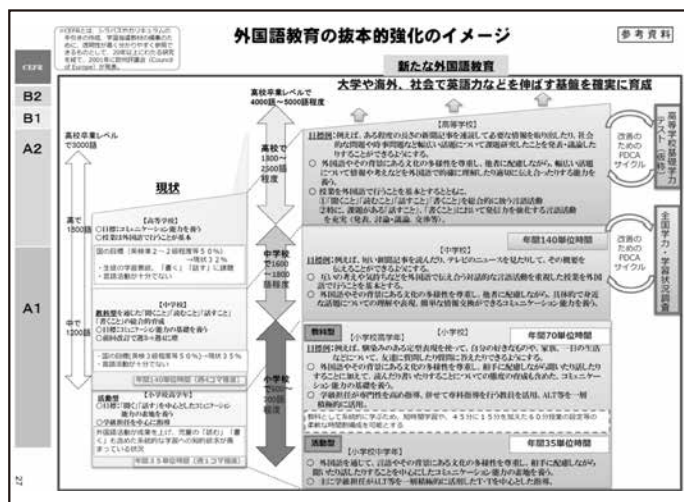
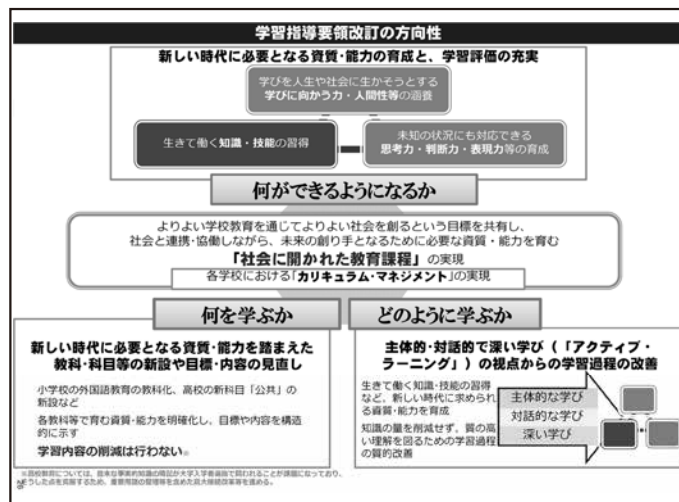
§ 2. 高等学校教育改革
— 学習指導要領改訂と
「高校生のための学びの基礎診断
(基礎テスト)」 —

6

高次接続改革の進捗状況について

1. 高等学校教育改革

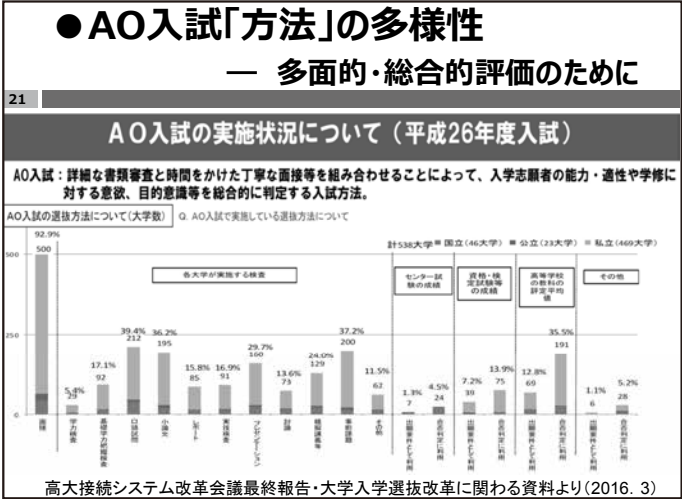
- **教育課程の見直し**
 - ・ 平成27年8月「論点整理」。
 - ・ 平成28年8月7次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を取りまとめ。
 - ・ **平成28年12月答申「幼稚園、小中学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」**。平成29年度に高等学校学習指導要領改訂予定。
- **学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上**
 - ・ 生徒の資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点による学びの改善)について、学習指導要領と一体で議論。
 - ・ 教員の資質能力の向上については、平成27年12月答申。
「**教育公務員特別法等の一部を改正する法律案(「教教法、免許法、教員研修センター法の一括改正」が、臨時国会(192回)に提出され、成立。**
- **多面的な評価の推進**
 - ・ 「高等学校基礎学力カテスト(仮称)検討・準備グループにおいて、実施内容・方法等の検討を行い、「**論点整理**」を実施。【別添資料1 別紙1-1、1-2】
 - ・ 「高等学校基礎学力カテスト(仮称)」に係る実証的・専門的検討に資する実証的データを蓄積するため、**実践研究校の協力を得て試行調査を実施**。【別添資料1 別紙2】
 - ・ 中教審答申を受け、「キャリアパスポート(仮称)」の策定・活用方法等について平成29年度から調査研究事業を実施。学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録参考様式を改訂予定。
「検定試験の評価ガイドライン」の策定に向けて、(平成28年度から)協力者会議において検討中。



新たなルールの方向性（案）（実施時期）									
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
AO入試	現状	出願 (8/1以降)	発表 (10/1以降) ※定員数、10月 以降が6.2%	出願 (9/1以降)	発表 (11/1以降)	大学入学 共通テスト			
推薦入試	現状			出願 (11/1以降)	発表 (12/1以降)				
一般入試	現状			出願 (11/1以降)	発表 (12/1以降)				
改善案						試験 (1/15-3/24)	発表 (1/25-3/31)		

（注）AO入試・推薦入試でも、教科・科目に係るテストを課す場合は同様

調査書や提出書類等の見直しについて【主なポイント】（案）	
調査書	推薦書
○「指導上参考となる諸事項」の見直し 記載欄を拡大し、以下の①～⑥の各項目ごとに記載するよう分割。 ①各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等 ②部活動、特長等 ③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等 ④取得資格・検定 ⑤表彰・顕彰等の記録 ⑥その他 ※ 調査書の両面1面の制限を撤廃し、弾力的に記載 ○「調査書記入上の注意事項等について」の見直し 新通の留意事項として、以下の内容の記載を求めよう変更。 ①部活動、ボランティア活動等の具体的な取組 ②の資格・検定の内容、取得スコア、時期 ③の各種大会やコンクール等の内容や時期等 （その他、国際バカロレア、科学オリンピック、生徒の成長の状況に 関する所見など） ○大学が指定する特定の分野において特に優れた学習成果を上げた ことを調査書の備考欄に記載（例：保健体育、芸術、家庭、情報等） ○「評定平均値」について、学習成績を全体的に把握する趣旨の明確 化や目標に準拠した評価の観点から、適切な名称に変更（「学習 成績の状況」） ○入学者受入れの方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する 資料等を具体的にどのように活用するのかについて、募集要項 等に記載する ※ 調査書等の活用にあたり、各高等学校が定める学校運営の方針等に 関する情報について、必要に応じて提供を要することがある	○入学者希望者の学習や活動の成果を踏まえた「知識・技能」「思 考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学 ぶ態度」に関する評価について記載を必ず求める。その際、生 徒の努力を要する点なども、特に配慮を要するものがあれば記載。 ○活動報告書の記載内容や様式のイメージの例示 ・「総合的な学習の時間」等において取り組んだ課題研究等 ・学校の内外で意欲的に取り組んだ活動（部活動、ボランティア 活動、生徒会活動、資格・検定、各種大会・コンクール、留学・海 外経験等） ○大学入学者希望理由書や学習計画書の内容 各大学が、学部等の教育内容を踏まえ、入学者希望理由や学びたい 内容・計画、卒業後を見据えた目標等を記載させる。 ○活動報告書、大学入学者希望理由書や学習計画書の活用 本人が記載する資料の活用を努める。特に、総合型選抜や学校 推薦型選抜において、これらの資料に関するプレゼンテーション などにより積極的に活用。 ○実技を通じて評価している場合は、必要に応じて、活動報告書 等を活用すること ○入学者受入れの方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する 資料等を具体的にどのように活用するのかについて、募集要項 等に記載する（再掲）
調査書等の電子化	
○「大学入学者選抜改革推進委員会」（平成28年度～）において、高校段階でのeポートフォリオとインターネットによる出願システムが連 動したシステムモデルや主体性等を評価するためのモデルの開発等を行っており、その取組状況も踏まえながら、調査書等の電子化の 在り方について検討。	



●AOに関する大学入試センターの役割

○ 個別大学における入学者選抜改革を推進するため、各大学に
おいて、アドミッション・オフィスの整備・強化やアドミッション・オフィ
サーなど、多面的・総合的評価による入学者選抜を支える専門人
材の職務の確立・育成・配置等に取り組むことが必要となる。そのた
め、文部科学省として、引き続き効果的な財政支援等を通じ、各大
学の入学者選抜改革を促進する。

○ 大学入試センターは、個別大学の入学者選抜やアドミッション・オ
フィス強化等の方法の開発、面接や集団討論等を含むテスト方法の
開発、調査書の評価等を含む評価に関する方法の開発などの支援、
入学者選抜に係る専門人材の育成、入学者選抜や学力評価に
ついての新たな方法の開発、これらの事項に関わる国内外の調査及
び情報発信等の機能を担うことができるよう、組織の機能強化に取り
組む。

§5. 大学入学共通テスト

— 新テストの構想 —

●「大学入学共通テスト（仮称）」 実施方針策定に当たっての考え方（案）

24

1. 名称
大学入試センター試験に代わるテストの名称は、「大学入学共通テスト（仮称）」（以
下「共通テスト」という。）とする。
2. 目的
共通テストは、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達
成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的と
する。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行
いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとする。
3. 実施主体
共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試セ
ンター（以下「センター」という。）が問題の作成、採点その他一括して処理することが
適当な業務等を行う。
4. 実施開始年度
平成32年度（平成33年度入学者選抜）
※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降の方針
については、平成33年度を目途に策定・公表予定。

●「大学入学共通テスト」実施方針（案） ＜実施主体＞

25

○ 実施主体に関し、現行のセンター試験は、法律上、「**大学が共同して実施する**」ものであり、センターは、この試験に関し「**一括して処理することが適当な業務**」等を行うものとされている（大学入試センター法第 1 3 条第 1 項）。共通テストにおいても、「最終報告」を踏まえ、その位置づけを引き継ぐこととする。

○ 共通テストは、実態上、**利用大学が共同して実施するテストであることを十分認識し**、テストについては、**専門家（例：教科関係、測定論・評価論など）による理論・実践の両面の知見をもとに全体設計（テストデザイン）を行う**。また、テストの実施に際しては、**テスト問題作成を担当する大学教員の派遣や実際のテスト実施業務を担当することなど、センターとの緊密な連絡体制のもと、利用大学がそれぞれ責任をもって取り組むものとする**。

※ 各大学は、現状でも、試験問題作成に携わる大学教員の派遣、試験場の設定、試験監督者等の選出及び実施方法等の周知、受領試験問題等の保管・管理、試験の実施、答案の整理・返送等の業務について責任を持って行っているところであり、共通テストにおいても、これらの業務を担うこととなる。

○ 共通テストは、高等学校教育を通じて育まれた十分な知識・技能を前提として、思考力・判断力・表現力等を重視して評価する作問体制への転換等が必要であることを踏まえ、**高等学校関係者や、高等学校教育の実態をよく把握している大学教員等を積極的に作問委員として委嘱するなど、これまでのセンターの作問方針・作問体制の抜本的な見直しを図り機能を強化する**。

● 出題 教科・科目等

26

○ 共通テストの出題教科・科目等は、右表のとおりとする。

※ 次期学習指導要領において高等学校の教科・科目が抜本的に見直される予定であることを踏まえ、平成 3 6 年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直しを図る。

○ 「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学 A」については、**マークシート式問題に加え、記述式問題を出題する**。

※ 次期学習指導要領に基づきテストとして実施することとなる平成 36 年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

教科等	出題科目	出題方法等	備考
国語	「国語」	「国語総合」の全ての内容を出題範囲とする。	「国語」の出題には記述式問題を含む（古文・漢文を除く）。
地理歴史	「世界史Ⅰ」 「世界史Ⅱ」 「日本史Ⅰ」 「日本史Ⅱ」 「地理 A」 「地理 B」	左記の 6 科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	
分類	「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」 「倫理・政治・経済」	「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」はそれぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 「倫理・政治・経済」は、「倫理」と「政治・経済」を統合した出題範囲とする。	
数学	「数学Ⅰ」 「数学Ⅰ・数学 A」 「数学Ⅱ」 「数学Ⅲ・数学Ⅳ」	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 「数学Ⅰ・数学Ⅱ」は、「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ」を統合した出題範囲とする。 ただし、「数学Ⅱ」については、「集合の概念と要素」「数論の性質」「図形の性質」の 3 項目の内容のうち 2 項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。 「数学Ⅱ・数学Ⅲ」は、「数学Ⅱ」と「数学Ⅲ」を統合した出題範囲とする。 ただし、「数学Ⅲ」については、「数論」「ベクトル」「複素平面」「図形の性質」の 4 項目の内容のうち 2 項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。	「数学Ⅰ」及び「数学Ⅰ・数学Ⅱ」の出題には記述式問題を含む。「数学Ⅱ」「数学Ⅲ・数学Ⅳ」の出題範囲は、「数学Ⅱ」とする。
理科	「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」 「化学」	左記の 6 科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	

● 国語の記述式

27

① 出題の範囲

記述式問題の出題範囲は、「国語総合」（古文・漢文を除く。）の内容とする。

② 評価すべき能力・問題類型等

多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する。**設問において一定の条件を設定し**、それを踏まえ結論や結論に至るプロセス等を解答させる**条件付記述式**とし、特に「論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視する。

③ 出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果を**マークシート式問題の成績とともに大学に提供し**、各大学においてその結果を活用する。

※ センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に**出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する**。

● 数学の記述式

28

① 出題の範囲

記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学 A」とし、出題範囲は「**数学Ⅰ**」の内容とする。

② 評価すべき能力・問題類型等

図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する。特に、「**数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること**」に関わる能力の評価を重視する。

③ 出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果を**マークシート式問題の成績とともに大学に提供し**、各大学においてその結果を活用する。

● 英語の 4 技能評価

29

○ 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、「読む」「聞く」「話す」「書く」の 4 技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に**民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する**。

○ 具体的には、以下の方法により実施する。

① 資格・検定試験のうち、**試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し**（以下、認定を受けた資格・検定試験を「**認定試験**」という。）、その試験結果及び CEFR（Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠。）の段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定試験の実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験受検料の負担軽減策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを促す。

② 国は、活用の参考となるよう、CEFR の**段階別成績表示による対照表を提示する**。

③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、**高校 3 年の 4 月～12 月の間の 2 回までの試験結果を各大学に送付することとする**。

● 共通テストの英語の取り扱い

30

※ 共通テストの英語試験の取扱いについては、引き続き、以下の 2 案について大学・高等学校等の関係団体等の意見を聞きつつ検討する。

＜A 案＞

平成 3 2 年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

＜B 案＞

共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成 3 5 年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

○ なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験の実施については、別途検討する。

●マークシート式問題の見直し

31

○マークシート式問題について、各教科・科目の特質や難易度を含む識別力の観点も踏まえつつ、思考力・判断力・表現力等を一層重視した作問への見直しを図るため、特に次のような点に留意して作問の工夫・改善に努める。

- 出題者が問題文で示した流れに沿って解答するだけでなく、問題解決のプロセスを自ら選択しながら解答する部分が含まれるようにする
- 複数のテキストや資料を提示し、必要な情報を組み合わせ思考・判断させる
- 分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討させる
- 学んだ内容を日常生活と結びつけて考えさせる
- 他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れる
- 正解が一つに限られない問題とする
- 選択式でありながら複数の段階にわたる判断を要する問題とする
- 正解を選択肢の中から選ばせるのではなく必要な数値や記号等をマークさせる

○学習指導要領の趣旨・内容との連携をより的確に確保するとともに、評価すべき能力や作問の構造を実際の作題に確実に反映するため、センターにおいては、高等学校関係者や、高等学校教育の実態をよく把握している大学教員等を積極的に作問委員として委嘱するなど、作問方針や体制の抜本的な見直しを図る。

●結果の表示

32

（１）マークシート式問題

各大学において、入学者受入れ方針に応じたきめ細かい選抜に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行の大学入試センター試験よりも詳細な情報を大学に提供する。提供する情報の内容については、以下の事項を含め、今後、プレテスト等の状況も踏まえつつ検討し、平成29年度中に結論を得る。

- ・ 設問、領域、分野ごとの成績
- ・ 全受検者の中での当該受検者の成績を表す段階別表示

（２）記述式問題

設問ごとに設定した正答の条件（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を段階別で表すことなどについて検討する。結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、プレテスト等を通じて明確化する。

※ 上記（１）（２）に関し、大学が指定した教科・科目については、全ての間の結果の活用を求める。

33

§6. 共通試験の課題

■新テストに求められていること

34

- **思考力・判断力・表現力** の測定
試験時間などの制約の中で問題作成の維持等に課題あり
- **広範囲の難易度**（選抜性の高い大学が入学選抜に活用）
一つの試験で、広範囲の学力レベルを測定することの困難
二つ以上のレベルの試験をインストールできるか？
- **記述式の導入**
英語の4技能の総合的評価
膨大な労力の投入が必要 = コストの増大 = 受検料？
- **CBT方式での実施前提の開発**
機械トラブル、機械への慣れの個人差等、課題山積
研究開発の時間的余裕を確保する必要あり

●共通試験に求められること

35

- 高品質の評価を実現すること
- コストを全体として抑えること
- 何に向けて努力してほしいのかのメッセージが明確であること
- 難度の高い項目から低い項目まで満遍なく揃えること
- 十分な数の項目を用意すること
- 多様な大学のニーズに最大公約数的に応えるものであること
- 採点基準が明確で、迅速な採点が可能であること

南風原朝和（2017）. 共通試験に求められるものと新テスト構想 東北大学高度教養教育・学生支援機構（編） 大学入試における共通試験 東北大学出版会、83-99.

●共通試験における記述式問題の課題

36

- **採点に時間がかかる** → 時間＋労力 等の負担 → コスト
 - 想定外の回答の出現により採点基準の更新 → 採点のやり直し 等
 - 回答の分類 + 分類されたクラスターごとの採点 等による効率化
50万件 → 数千クラスター？ について人的採点
- **採点者信頼性の問題**
 - 単純化された採点基準に依っても採点ミスは避けられない
Cf. 都立高校入試の採点ミス → 自動採点システムの導入が前提？
- **試験の前倒しは高校教育に影響・採点作業は大学教員に負担**
受検料アップはどの程度が許容範囲か 等々

●記述式のフィージビリティ検証

37

○大学入試センターによるフィージビリティ検証（H28年度・数百人規模・2度）

- 大規模・共通・一斉・選抜試験を想定した記述式問題のモデル問題の作成
- 条件設定・採点基準・試験時間等の検証
- モデル問題案の満たすべき要件
 - ア. 評価すべき能力・問題類型等＞で示す能力測定が可能な問題であること
 - イ. 短期間での採点が可能な問題であること
 - ウ. 選抜試験としての客観性・公平性を確保した採点が可能な問題であること
 - エ. 一定の時間内で解答が可能な問題であること

○モニター調査結果からの示唆

- ・80～120字で表現することなど文字数も含め、受験者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を条件として適切に設定する
- ・採点者が方針を共有しやすいよう採点基準を明確にする
- ・採点者が上位判定者に協議し採点の信頼性を確保する多層的な採点体制をとることなどが、採点の精度を担保するための重要なポイントとなる
- ・国語全体の試験時間は100分程度、数学は70分程度

○平成29年度＝5万人規模の大規模プレテスト実施予定

38

【第2回調査における記述式問題等の正答率】

問題		解答状況				自己採点と 採点結果の 一致率 (%)
		正答 (%)	条件の一部 を満たす (%)	誤答 (%)	無解答 (%)	
問題1～ 問題4	問1 40%	43.8%	50.6%	5.4%	0.2%	71.9%
	問2 35%	72.5%	22.9%	4.1%	0.5%	73.9%
	問3 20%	3.0%	84.7%	11.5%	0.8%	73.0%
	問4 120%	15.0%	31.5%	42.7%	10.8%	61.4%
問題5～ 問題7	問1 40%	42.0%	46.5%	11.1%	0.2%	55.9%
	問2 120%	33.6%	48.2%	15.9%	2.2%	60.7%
	問3 50%	22.1%	0.0%	72.9%	4.9%	84.8%
平均		33.1%				

問題	正答率 (%)	解答状況			自己採点と採点結果の一致率 (%)
		条件の一部を満たす (%)	誤答 (%)	無解答 (%)	
問題1	アイウ	75.6%	23.7%	0.6%	
(1)	エ	29.5%	54.9%	15.6%	87.6%
	オカキ	61.0%	28.2%	10.8%	
	カ	25.2%	38.7%	36.0%	
	ク	15.4%	46.1%	38.5%	
(2)	コサシエ	68.9%	31.2%	10.2%	
	セ	72.7%	17.6%	9.8%	
	ゾ	42.8%	42.8%	14.2%	
	(イ) 記述	5.6%	31.1%	63.4%	94.9%
(3)	ア	59.2%	36.5%	4.2%	
	(イ) 記述	24.2%	29.1%	46.7%	88.9%
	イ	35.8%	10.8%	53.2%	95.2%
	ウ	9.6%	60.7%	29.8%	
平均	エ	18.6%	54.5%	30.1%	
	記述式平均	37.4%	50.8%	30.4%	

※自己採点と採点結果の一致率は、自己採点をしなかった者を除いて計算。
※問題1、問題2の正答率は、条件の一部を満たす割合と一致率の合計。

●記述式試験の妥当性

39

■記述式の得点は何を反映するのか？＝妥当性の問題

- 条件付き記述式：採点しやすい明確な観点
 - 採点結果が何を反映するかの検討が必要
- 条件付き記述式の大学入試における検討課題
 - 採点の明確化のための条件設定
 - 採点観点の単純化により測定しようと意図している力からずれる可能性
 - = 測定の妥当性の問題
 - 解答者のレベルによって異なる思考プロセス
 - = 出題者が求めているレベルで解答してはくれない
 - 学力層によって 妥当性は異なってくる

cf. 選択肢には識別を求める内容を盛り込み得る

●全国学力調査(H25・小学校国語B)における条件付き記述式問題と解答例

https://www.nier.go.jp/13chousa/pdf/13mondai_shou_kokugo_b.pdf

「まとめ」の文章を、80～100字で、現在の打ち上げ花火の工夫、自分で考えたことを含めてまとめる

【リーフレットの表紙】

打ち上げ花火の伝統

打ち上げ花火は、いつから人々の目を楽しませてきたのでしょうか。また、花火師たちはどのような種類の打ち上げ花火を作り出してきたのでしょうか。そして、打ち上げ花火の伝統を守るために花火師たちはどのような努力をしているのでしょうか。

6年1組 今村 西村 町田 山下

3ページ 4ページ

解答型

問題番号	解答型	解 答 型 型
⑤	三	【正答の条件】 次の【条件】を満たす解答している。 ①: 【下書きの一部】の「打ち上げ花火の種類」と「花火師の小野さんの声」の「色・つくり出す伝統」の両方から内容を取り上げている。 ②: 「色」(中間色・カラフル)についての内容を取り上げている。 ③: 「音」についての内容を取り上げている。 ④: ①で取り上げた内容について、考えたこと(多量採点に値している)。 ⑤: 書き出しの文に続けて、80字以上、100字以内で書いている。

解答型について以下の表に示す。

□＝条件を満たしているもの

▲＝条件を満たしていないもの(無解答を含む)

問題番号	条件①a	条件①b	条件①c	条件②	条件③	
1	□	□	□	□	□	①
2	□	□	▲	□	□	○
3	□	□	□	□	▲	
4	□	▲	□	□	□	
5	□	□	▲	□	▲	
6	□	□	▲	□	▲	
7	□	□	▲	□	▲	
8	□	□	▲	□	▲	
9	□	□	▲	□	▲	
10	□	□	▲	□	▲	
11	□	□	▲	□	▲	
12	□	□	▲	□	▲	
13	□	□	▲	□	▲	
14	□	□	▲	□	▲	
15	□	□	▲	□	▲	
16	□	□	▲	□	▲	
17	□	□	▲	□	▲	
18	□	□	▲	□	▲	
19	□	□	▲	□	▲	
20	□	□	▲	□	▲	
21	□	□	▲	□	▲	
22	□	□	▲	□	▲	
23	□	□	▲	□	▲	
24	□	□	▲	□	▲	
25	□	□	▲	□	▲	
26	□	□	▲	□	▲	
27	□	□	▲	□	▲	
28	□	□	▲	□	▲	
29	□	□	▲	□	▲	
30	□	□	▲	□	▲	
31	□	□	▲	□	▲	
32	□	□	▲	□	▲	
33	□	□	▲	□	▲	
34	□	□	▲	□	▲	
35	□	□	▲	□	▲	
36	□	□	▲	□	▲	
37	□	□	▲	□	▲	
38	□	□	▲	□	▲	
39	□	□	▲	□	▲	
40	□	□	▲	□	▲	
41	□	□	▲	□	▲	
42	□	□	▲	□	▲	
43	□	□	▲	□	▲	
44	□	□	▲	□	▲	
45	□	□	▲	□	▲	
46	□	□	▲	□	▲	
47	□	□	▲	□	▲	
48	□	□	▲	□	▲	
49	□	□	▲	□	▲	
50	□	□	▲	□	▲	
51	□	□	▲	□	▲	
52	□	□	▲	□	▲	
53	□	□	▲	□	▲	
54	□	□	▲	□	▲	
55	□	□	▲	□	▲	
56	□	□	▲	□	▲	
57	□	□	▲	□	▲	
58	□	□	▲	□	▲	
59	□	□	▲	□	▲	
60	□	□	▲	□	▲	
61	□	□	▲	□	▲	
62	□	□	▲	□	▲	
63	□	□	▲	□	▲	
64	□	□	▲	□	▲	
65	□	□	▲	□	▲	
66	□	□	▲	□	▲	
67	□	□	▲	□	▲	
68	□	□	▲	□	▲	
69	□	□	▲	□	▲	
70	□	□	▲	□	▲	
71	□	□	▲	□	▲	
72	□	□	▲	□	▲	
73	□	□	▲	□	▲	
74	□	□	▲	□	▲	
75	□	□	▲	□	▲	
76	□	□	▲	□	▲	
77	□	□	▲	□	▲	
78	□	□	▲	□	▲	
79	□	□	▲	□	▲	
80	□	□	▲	□	▲	
81	□	□	▲	□	▲	
82	□	□	▲	□	▲	
83	□	□	▲	□	▲	
84	□	□	▲	□	▲	
85	□	□	▲	□	▲	
86	□	□	▲	□	▲	
87	□	□	▲	□	▲	
88	□	□	▲	□	▲	
89	□	□	▲	□	▲	
90	□	□	▲	□	▲	
91	□	□	▲	□	▲	
92	□	□	▲	□	▲	
93	□	□	▲	□	▲	
94	□	□	▲	□	▲	
95	□	□	▲	□	▲	
96	□	□	▲	□	▲	
97	□	□	▲	□	▲	
98	□	□	▲	□	▲	
99	□	□	▲	□	▲	
100	□	□	▲	□	▲	

●条件付き記述式問題の正答例と誤答例

https://www.nier.go.jp/13chousa/pdf/13seitoirei_shou_kokugo.pdf

【編集会議での町田さんと山下さんの意見】

「まとめ」には、例えば「打ち上げ花火の伝統」に合う内容を書いたらいいと思う。書き出しの文「打ち上げ花火は、伝統だと思っています。」は「歴史」に合う。【打ち上げ花火の歴史】の内容を書くといいと思う。

それ以外に書く内容は、「歴史」の打ち上げ花火の伝統、【打ち上げ花火の歴史】の「色・つくり出す伝統」の中に書かれている。現在における打ち上げ花火の歴史、打ち上げるときの工夫を取り上げて書いた方がいい。そして、最後に考えたことをまとめる。

打ち上げ花火は、およそ400年もの歴史をもった。日本のすばらしい伝統といえます。

現在では、色やピンク色などの中間色も使ったカラフルな花火を作ったり、音楽に合わせて打ち上げたりしています。色や打ち上げにも工夫が加えられ、打ち上げ花火は今も進化していると思います。(93文字)

→ 「型物」、「色」、「音楽」、「自分の考え」、「字数」などの観点で評定することとされているが、この解答は、「型物」について触れられていないので誤答とされている。

正答率 17.9%
無回答率 20.3%

【国立公立学校全体のスコア分布】

<読むこと>				<聞くこと>				<書くこと>				<話すこと>			
CEFR	得点	Reading	割合	CEFR	得点	Listening	割合	CEFR	得点	Writing	割合	CEFR	得点	Speaking	割合
B2	320	37		B2	320	179	0.2%	B2	140	2		B1	140	274	1.7%
	310	10	0.2%		310	50			120	3	0.0%		277		
	300	27			300	20			120	3		A2	110	413	11.1%
	290	37			290	68			120	7			501		
	280	68			280	108			120	30			607		
	270	82			270	126			110	42		A1	100	881	
B1	260	107	2.0%	B1	260	160			110	175			948		
	250	117			250	227			100	202			1185		
	240	143			240	258			100	573			1352		
	230	20.1			230	341			90	660			1512	42.2%	
	220	435			220	454			80	1182			1635		
	210	58.1			210	815			80	948	12.8%		1846		
	200	718			200	748			80	1834			1450		
	190	1174			190	862			70	1738			1687		
A2	180	1471	25.1%	A2	180	1241	21.8%		70	1971			1897		
	170	1868			170	1711			60	1838			2017		
	160	2610			160	2199			60	2547			2187		
	150	3242			150	2995			50	1939			2317		
	140	5245			140	4034			50	2133			2437		
	130	7172			130	5438			40	2111			2567		
	120	9194			120	7864			40	2421			2687		
	110	12284			110	8931			30	2588	68.5%		2807		
	100	15748			100	9600			30	2481			2927		
	90	18681			90	7840			20	2580			3047		
	80	1852			80	5162			20	2428			3167		
	70	624			70	2474			10	2462			3287		
A1	60	200	72.7%	A1	60	2125	75.5%		10	2384			3407		
	50	74			50	920			10	2317			3527		
	40	11			40	395			10	2249			3647		
	30	18			30	188			10	2181			3767		
	20	2			20	195			10	2113			3887		
	10	0			10	99			10	2045	29.2%		4007		
	0	285			0	352			0	1977			4127		
平均	129.4			平均	120.3			平均	129.4			平均	129.4		
調査対象	48,804			調査対象	48,804			調査対象	48,804			調査対象	48,804		

writingの場合、0点
(主に無回答者)が
3割弱存在。
speakingにおいても
0点が13%強。

平成26年度

英語教育改善のための
英語力調査事業報告書

●コンピュータ導入の要請と課題

◇記述式採点効率化の試み

記述式解答をOCR（文字読み取り装置）などでデジタル化 → 解答をクラスリング

→ 同類の解答に同等の点が与えられる → 採点効率化

ただし、効率化には限界あり

クラスリングされた解答群に対して、採点誤差が増幅される可能性の検証

◇CBT導入の可能性

CBT（Computer Based Testing）：自動採点システムなどが利用可能になれば、共通試験において、記述式を含むパフォーマンス型試験の実行可能性は大

ただし、コンピュータを50万オーダーで準備するコスト

CBTの実行や自動採点に関わるシステム開発などの時間的余裕とコスト

コンピュータへの慣れ（adaptation）の程度の個人差

試験中のトラブル発生への対策

→ 教育環境の変化が先決 CBTに関わる研究開発の先行の要

●CBTをどう導入していくか？

□ CBT（Computer Based Testing）の可能性

- 受験生の入出力媒体のデジタル化は必至
- コンピュータのマルチメディア特性を活かしたオーセンティック（現実場面に近い）な出題
- 記述型・パフォーマンス型の出力のハンドリングが容易
→ 自動採点システム等の導入の可能性（反応パターンに関する情報収集の要）

□ CBT導入の問題点

- CBTへの慣れの個人差（adaptationの問題）
 - 機械系導入時のリスク
Cf. リスニングのICプレーヤーの不具合申し出件数 0.1%弱 = 500件弱
内、機械に不具合が認められなかった件数 8割強
→ より精巧なコンピュータの場合 不具合申し出件数は格段に多くなる可能性
 - セキュリティの課題（ex. タブレットの保管・維持・etc.）
- ★ 「調査」として試行実施するなど 選抜利用に向けて 段階的導入を図る

●大学入試センターでの開発例（大久保智助教より）

□ モニター調査時

タブレットPC利用→

□ 動画・記述式問題等

英語の動画問題の例 ↓



地理の記述式問題の例 →



§5. 多様化への対応の課題

●対象とする受験者層をどう定めるか？

➢ 広範囲の学力レベルを一つの試験の対象とする困難性

限られた試験時間の中で出題できる範囲も限られる

→ 適応型テスト（adaptive testing）の可能性は？

学力は内容領域のバランス（内容的妥当性）が問題とされ、それに関わる思考力等の複雑な特性も一次元的な能力を仮定することは難しい → IRT（Item Response Theory）は適用可能ではあるがかなり強引な近似となる。また、多次元全体の適応型テストのシステムを構築するにはそれなりの時間、コスト、労力を要すると共に、必ずしも試験時間の節約にはつながらない可能性が大きい。

また、記述式も、選抜に活用するためには、受験者層によって採点基準を変える必要がある。条件付き記述式の条件を満たしていればよいという基準 vs. 内容的に踏み込んだ記述という基準 etc.

➢ 個別試験等も含めて一つひとつの試験の役割分担を明確に規定していくことが肝要

●センター試験成績未利用者の参入

49

◇センター試験成績未利用者の参入

1990年～現在：18歳人口半減の一方、現役志願率の増加傾向
→ センター試験志願者が学力レベルの面での多様化

▶ センター試験受験者の2層化 (内田・鈴木・橋本, 2013)

国立大学志願者層 (中核受験者層)

受験者総数20万前後と比較的安定。5教科以上受験。

新規参入層 (私立大学専願者)

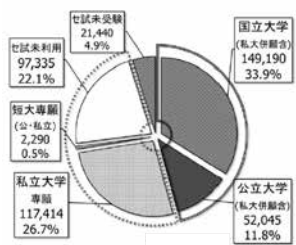
全体の約1/4程度を占める。

センター試験成績未利用層

センター試験を受験しながら、その得点を利用していない

おおよそ10万人 (2割) 程度

(推薦入試、AO入試などで早期に合格決定の生徒に、高校側が、学習達成度確認の機会として受験させる、等)



●学力分布の多様化

50

▶ センター試験得点分布のばらつき (内田・中村・鈴木・橋本・荒井, 2014)

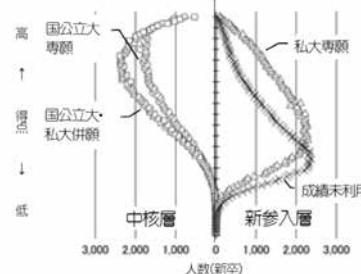
→ センター試験成績未利用層の得点が全体的に低い

センター試験は、国立大学が対象であった共通1次以来、ややレベルは高い

選抜性の高い大学ではセンター試験得点の比重小とせざるを得ない

しかし、そのレベルの試験に対しては勉強する自己効力感が得られない層もあり

→ 一つの共通試験問題で、すべての層に関して、一定の識別力が得られ、かつ、高校の勉強をしっかりと生徒が感じられるような試験を作成することは容易でない



「英語筆記」の出願類型別の学力分布の例

●IRTによる適応型テスト導入の課題

51

▶ 項目反応理論 (IRT: Item Response Theory)

一次元的な特性を仮定 → その特性値を独立変数とする、問題項目への正答確率のあるモデル関数を想定 (ex. ロジスティック関数: 難易度パラメータ、識別力パラメータ、当て推量パラメータなどによって定められる)

局所独立の仮定: ある特性値において、二つの項目への正答確率は独立

→ 試験問題が特性値のどの値に対して精度が高いか (情報量を多く持つか) を定めることが可能 → 情報量の高い項目を選んで与えることによって、特性値の推定が精度よく少数の項目で可能

▶ 適応型テスト (Adaptive Testing)

IRTを利用して、受験者の特性値を推定するために最も情報量の高いと思われる項目を自動的に選んで与え、特性値を効率よく推定するテスト手法。
(cf. 視力検査に類似)

▶ 課題

- ① 大量の問題項目を含む非公開の項目バンクの構成の要
- ② 事前に項目パラメータを予備調査等を通じて推定しておく要
- ③ IRTの仮定と教科・科目や大問構成の不適合

●複数バージョン導入の可能性

52

▶ いくつかの難易度レベルの試験問題の構成可能性

= 受験生の多様性への対応

- ・ 難易度の異なる二つ程度のバージョンを作成することは、現在の問題作成体制からも可能
- ・ 二つの版に、科目に含まれるさまざまな単元から、独立した小問を並べた共通問題を含める
- ・ 共通問題の得点に基づいて、それぞれの版の得点を等化することが可能

ex. Aタイプ: 平易な試験 Bタイプ: 高難度の試験

Bタイプ得点 → Aタイプの等化得点を提供

(逆の等化はAタイプの満点が多くなり困難の可能性大)

課題: Aタイプ、Bタイプの指定で大学が序列化される危険性

(ただし、理系・文系で混合できれば序列化に直結するわけではない)

§7. 高大接続改革におけるいくつかの基本的留意点

53

●共通テストの軽量化と役割分担

54

- **目的を単純化する** 本来、目的によって適切な試験方法は異なる
選抜目的 (総括的評価) vs. 指導目的 (形成的評価)
- **対象となる受験者層をある程度絞り込む体制作り**
ターゲットとなる受験者層において
識別力・テスト情報量の高い試験の構成 (複数レベル) を目指す
→ 個別入試との役割分担の必要性
- **対象となる特性を限定する**
多次元的測定を目指す場合には
それぞれを別の測定ツールに分割する
- **コストとリスクをできる限り縮減する**
現行のセンター試験は国からの運営費交付金はゼロでやれている
= 受験料だけで運営できている
→ コストとリスクの シミュレーションは 重要課題

●問題作成継続の困難性

55

- **日本の試験風土**
試験問題の公開の得失
教育利用・受験準備が優先の試験風土
国際スタンダードは試験問題は非公開 = よい問題は作成自体が困難
- **思考力等を問う問題作成の困難さ**
素材選びの難しさ
実社会の文脈に即した素材に関する馴染み度の個人差による不公平性
何を測定しているかという妥当性の問題
- **過去問利用の課題**
センター試験でも過去問利用は禁止されていない
受験生にとって有利不利が生じないという観点で問題がなければOK
過去問は受験産業などから指摘される風土では利用へのハードルが高い
- よい試験問題を**作り続けていくこと**の可能な体制は？

●試験の枠組み・仕様の設定

56

- **出題範囲**
学力試験では、一つの科目内における広範にわたる単元や領域から偏りなく出題されることが求められる = 内容的妥当性
(ex. 世界史 = 時代×地域×分野)
「思考力」を要するような問題のみでは、定められた時間内に広範にわたる問題のすべてに解答することは困難 = 内容的妥当性・信頼性が低下
- **試験の仕様**
一つの試験に、どの程度の試験時間が与えられるか、どのような媒体が利用できるか、といった所与の試験の枠組みの下、どの単元から、どんな内容の問題を、どんな形式で出題するかということを与える試験の設計
- **センター試験における試験問題調査研究委員会**
学習指導要領改訂時に、試験の仕様をどう構成するかという点に関して、科目ごとに問題作成のガイドラインの原案を策定する委員会。第一委員会と意見交換を経て、試験の仕様を定めていくところから始める

●試験実施までに要する期間とコスト

57

- **仕様策定と問題作成に要する期間**
センター試験では、仕様策定のための「調査研究委員会」におおよそ2年間
問題作成の第一委員会による問題作成に2年間
計4年間 = 高校側でも教師の整備など、4年間は必要
→ 2020年度（2021年1月）開始の新テスト
2017年度から仕様策定に取りかかるのがギリギリの日程
- **緊急対応用問題の準備にかかるコスト**
緊急対応用は、本試験と同じ規模の問題冊子を準備する必要
= 大きなコストがかかる
2020年度=新テスト 2024年度=新学習指導要領対応
それぞれに緊急対応用試験を準備するコストを考慮しておく必要
- **受験料負担等 入試に関わるコスト試算の要**

●高大接続における共通試験の位置づけ

58

- **現在のセンター試験 = 大学「が」実施する試験**
荒井克弘 前試験・研究統括官（2014）
教育内容の構造からみても、高等学校教育と大学教育は、**同心軸の上に積み上げられるのではなく、それぞれに独自の目標があり、それらがクロスする関係**にある。……センター試験の問題作成委員はすべて大学教員であり、センター試験は高等学校教育の枠組みに縛られてはいるが、そのなかでどこまで、**大学の求める知識、能力を出題できるか、そのぎりぎりのところで作成されている**。その意味では**センター試験の問題自体が大学から高等学校に向けた接続のメディア**である。
- **センター試験の問題作成 = FD（Faculty Development）**
→ 高大接続の重要なつなぎの機能を果たし得る
- **高大接続という観点から、共通試験をどのように位置づけるか**
→ 正解のない問題であるが、センター試験の以上の機能も含めて、今、何が大切かを共有した上で、新たな入試制度設計を進めることが望まれる。

■入試改革に関わるいくつかの留意点

59

- **「いちばん大切なことは評価してはならない」**
板倉聖宣『教育評価論』仮説社（2003）
教育において他者が他者を評価すべき能力の範囲は限られる
- **養成すべき力 と 選抜すべき力 の区別**
目標とすべき力は教育において養成すべき力
- **形成的評価 と 総括的評価 の区別**
教育において必要とされる形成的評価のための手法
選抜の際に総括的評価として必要とされる手法
- **調査 と 選抜試験 の区別**
集団の特徴を知るための調査と 個人差を明確にする試験
集団の統計量の意味と誤差 vs. 個人の得点の意味と誤差
- **波及効果（washback effect）の把握**

